

覚書等整理表 (令和6年度公表分)

(様式1)

(部局名： 防災対策部)

(取りまとめ課： 防災政策課

電話 088 - 823 - 9055)

(ページ番号 1 / 2)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	備考
				市側	相手方			
1	広域避難における避難所としての施設の使用に関する協定書	R6. 3. 29	市長	高知市長	いの町長	H29. 5. 9付け「中央圏域における広域避難に関する協定書」に基づく中央圏域広域避難計画を推進するため、市町村域を越えた広域的な避難に対応する避難所に関して、協定を締結したものの。	防災政策課	
2	広域避難における避難所としての施設の使用に関する協定書	R6. 3. 29	市長	高知市長	いの町長	仁淀川の水位上昇等によりいの町域内に浸水等の被害が発生又は発生するおそれがある場合において、市町村域を越えた広域的な避難に対応する避難所に関して、協定を締結したものの。	防災政策課	
3	災害時における機材の提供に関する協定書	R5. 10. 5	市長	高知市長	(株)ユニオンアルファ 代表取締役	災害時又は災害の発生のおそれがある場合に、(株)ユニオンアルファの保有する機材の提供に関し、協定を締結したものの。	防災政策課	
4	災害時における物資の供給に関する協定	R5. 10. 6	市長	高知市長	(株)大屋 代表取締役社長	災害時又は災害の発生のおそれがある場合に、食料、飲料水及び生活必需品等の供給に関し、協定を締結したものの。	防災政策課	
5	大規模災害時における交通誘導警備業務に関する協定書	R6. 3. 6	市長	高知市長	(一社)高知県警備業協会 会長	災害時又は災害の発生のおそれがある場合に、本市が指定する物資配送拠点及び災害廃棄物の仮置場周辺における交通誘導警備業務の実施に関し、協定を締結したものの。	防災政策課	
6	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書	R5. 4. 1	防災対策部長	高知市長	高知県知事	高知市内において豪雨、洪水、地震、津波等により大規模な被害が発生した場合に、相手方が所有する施設（旧高知南中学・高等学校）を避難所として使用することに関し、大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書を締結したものの。	防災政策課	
7	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定の一部変更協定書	R5. 7. 4	防災対策部長	高知市長	高知県知事	高知市内において豪雨、洪水、地震、津波等により大規模な被害が発生した場合に、相手方が所有する施設（旧高知南中学・高等学校）を避難所として使用することに関し、R5. 4. 1付けで締結した大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書の一部を変更するもの。	防災政策課	

覚書等整理表 (令和6年度公表分)

(様式1)

(部局名： 防災対策部)

(取りまとめ課： 防災政策課

電話 088 - 823 - 9055)

(ページ番号 2 / 2)

No.	覚書等件名	文書日付	最終決裁者	関係者名		概要・背景	所管課等	備考
				市側	相手方			
8	大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定の一部変更協定書	R6. 4. 30	防災対策部長	高知市長	高知県知事	高知市内において豪雨、洪水、地震、津波等により大規模な被害が発生した場合に、相手方が所有する施設を避難所（高知県立牧野植物園）として使用することに関し、H28. 3. 15付けで締結した大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定書の一部を変更するもの。	防災政策課	
9	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R5. 9. 21	防災対策部長	高知市長	アルファステイツ高須新町管理組合理事長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（アルファステイツ高須新町の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したもの。	地域防災推進課	
10	避難所備蓄倉庫の設置及び管理に関する協定書	R6. 5. 2	防災対策部長	高知市長	(学)土佐塾学園理事長	大規模災害発生時に避難所として使用する際に必要な備蓄資機材の充足を図るため、避難所備蓄倉庫を土佐塾中学・高等学校へ設置した。その際に、避難所備蓄倉庫の設置及び管理などに関する必要事項を定める協定書を交わしたもの。	地域防災推進課	
11	津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書	R6. 5. 30	防災対策部長	高知市長	ビ・ウェルフレックス弥右衛門管理組合理事長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（ビ・ウェルフレックス弥右衛門の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したもの。	地域防災推進課	
12	津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定書	H23. 12. 5	防災対策部長	高知市長	高知県教育委員会教育長	南海トラフ地震等による津波が発生し、又は発生するおそれがあり、地域住民等が緊急に避難しなければならないときに、相手方が所有及び管理する施設（高知北高等学校の一部）を地域住民等の緊急避難施設として使用することに関し、津波発生時における緊急避難場所としての施設の使用等に関する協定書を締結したもの。	地域防災推進課	